

矢巾町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

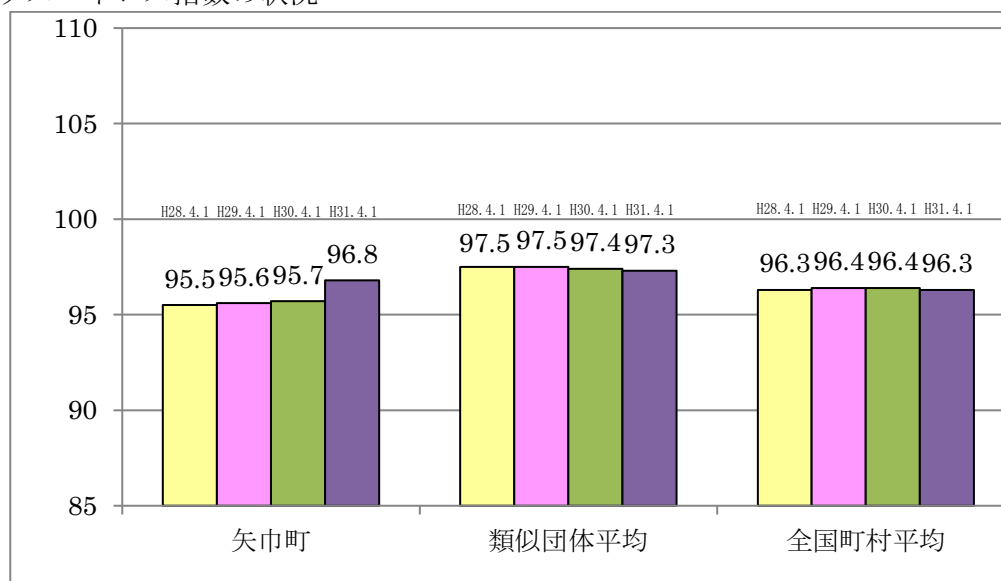
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度 の人件費率
平成30年度	人 27,326	千円 13,201,617	千円 476,677	千円 1,516,548	% 11.5	% 12.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員 数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 164	千円 718,679	千円 83,781	千円 215,056	千円 1,017,516	千円 6,204	千円 5,792

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

平成31年4月1日のラスパイレズ指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している、3年連続で上昇している理由

平成27年度に実施した給与制度の総合的見直しによるもの

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）行政職給料表を平均2%引下げ。激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。医療職給料表及び労務職給料表についても同様に実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢巾町	38.7歳	287,891円	363,428円	311,931円
岩手県	43.0歳	321,700円	390,932円	350,844円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.3歳	305,414円	376,330円	339,452円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
矢巾町	48.3歳	12	278,783円	301,640円	299,083円	—	—	—	—
うち用務員	45.6歳	6	270,317円	301,779円	297,833円	用務員	55.6歳	211,600円	1.43
うち学校給食員	53.5歳	5	289,920円	297,620円	297,620円	調理士	43.0歳	214,700円	1.39
岩手県	51.6歳	276	314,800円	346,511円	330,508円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	9	296,056円	329,225円	314,491円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
矢巾町	—	—	—
うち用務員	4,824,296円	2,883,400円	1.67
うち学校給食員	4,918,040円	2,962,500円	1.66

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外金手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		矢巾町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	170,100 円	182,300 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	149,900 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	147,300 円	—
	中学卒	138,000 円	139,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

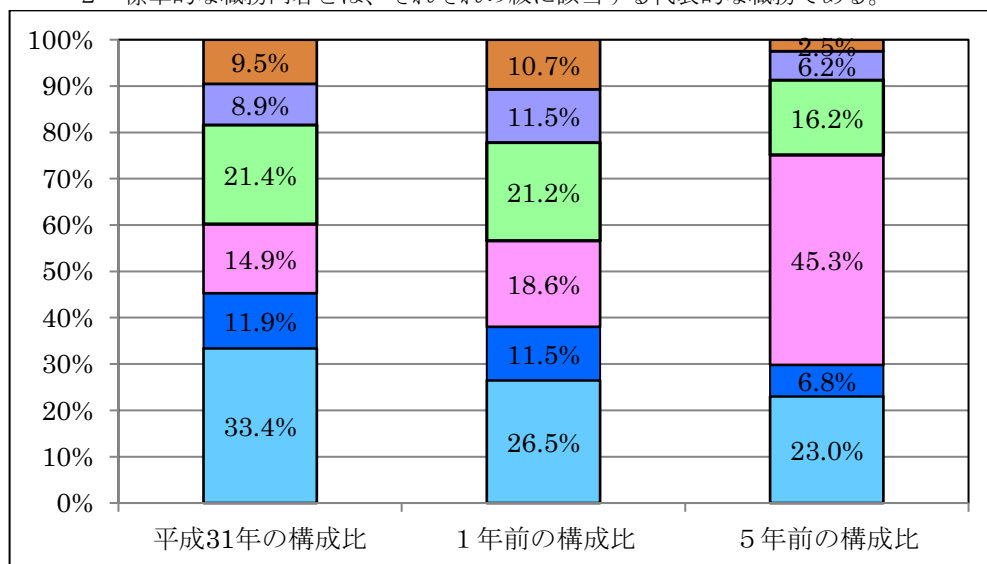
区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	270,900 円	366,600 円	392,200 円	380,300 円
	高校卒	—	325,500 円	360,000 円	372,700 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	274,900 円	292,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	56 人	33.4 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主任主事	20 人	11.9 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査	25 人	14.9 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長・主任主査	36 人	21.4 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐	15 人	8.9 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長	16 人	9.5 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 矢巾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	矢巾町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢巾町	岩手県	国
1 人当たり平均支給額(30年度) 1,348 千円	1 人当たり平均支給額(30年度) 1,833 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の加算、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の加算、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の加算、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成 31 年度中における運用	矢巾町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成31年4月1日）

矢巾町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	13,556千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在） 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日）

支給実績（30年度実績）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		7.2%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等の患者若しくは感染症等の疑いのある患者の救護、感染症等の病原体に汚染された物件若しくは汚染の危険がある物件の処理作業又は感染症等の病原体を有する家畜若しくは感染症等の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業	0千円	日額400円
行旅病死体取扱手当	死体を取扱う職員	行旅病者が病院に入院中死亡した死体又は行旅中死亡した死体を取扱う業務	0千円	1,000円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	38,620千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	240千円
支給実績（29年度決算）	42,044千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	278千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 (月額：1人当たり6,500円～15,000円)	同じ		14,564 千円	224,062 円
住居手当	賃貸住宅居住者に支給する。 (月額：27,000円以下)	同じ		12,303 千円	300,073 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給する。 (月額：交通機関利用者55,000円以下、交通用具使用者33,000円以下)	異なる	本町の地理的事情を考慮し、交通機関利用者に係る積算方法、交通用具使用者に係る区分限度額が異なる。	8,568 千円	63,000 円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に定額支給する。 (月額36,000円～50,000円)	異なる	本町の管理職の実態を考慮し設定したため、国と異なる。	8,646 千円	508,588 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給する。 (月額：7,360円～17,800円)	同じ		10,365 千円	58,559 円
宿日直手当	日直勤務を命ぜられた職員に対して支給する。 (勤務1回：4,400円)	同じ		533 千円	

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	770,000円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000円 / 517,800円
	副町長	599,000円 (円)	760,000円 / 532,000円
	教育長	565,000円 (円)	-
報酬	議長	323,000円 (円)	499,000円 / 252,000円
	副議長	258,000円 (円)	430,000円 / 202,000円
	議員	240,000円 (円)	400,000円 / 174,000円

期末手当	町長 副町長	(平成30年度支給割合) 3.35月分
	議長 副議長 議員	
退職手当		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	町長	給料月額×在職月数×40.38/100 14,924,448円 任期毎
	副町長	給料月額×在職月数×23.28/100 6,693,465円 任期毎
	備考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

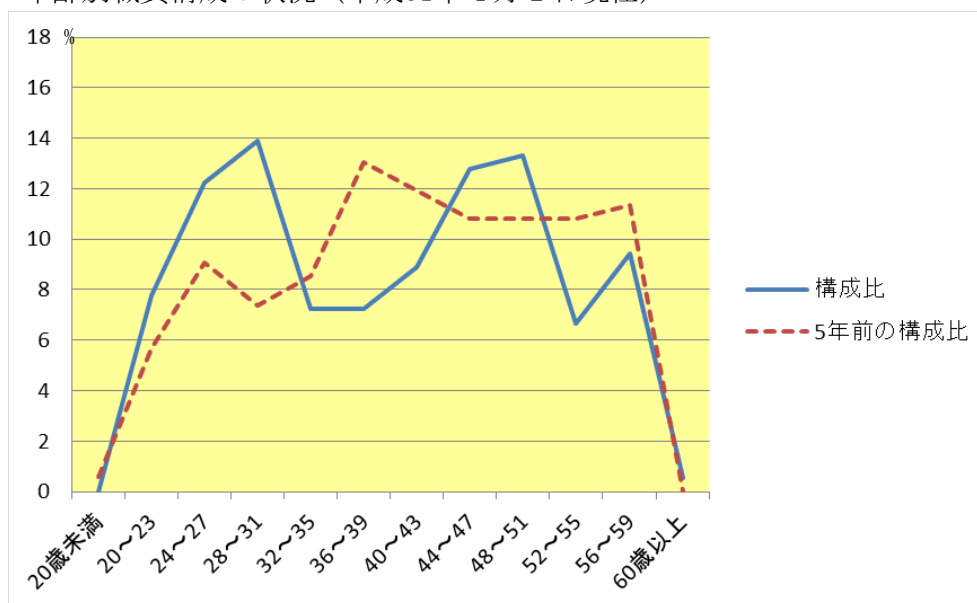
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4		
		総務	41	43	2	業務充実による増
		税務	12	12		
		民生	38	37	▲1	業務の見直しによる減
		衛生	9	10	1	業務充実による増
		労働	1	1		
		農林水産	11	11		
		商工	4	5	1	業務充実による増
		土木	14	12	▲2	業務の見直しによる減
		計	134	135	1	
	教育部門	28	29	1	被災地派遣による増	
	消防部門	—	—	—		
	小計	162	164	2	)	
公営企業等 会計部門	下水道	2	2			
	水道	11	10	▲1	業務の見直しによる減	
	その他	5	5			
	小計	18	17	▲1		
合計			180 [185]	181 [185]	1	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 21	人 22	人 27	人 13	人 13	人 20	人 19	人 20	人 14	人 11	人 1	人 181

(3) 職員数の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	124	124	125	131	134	135	11(8.9%)
教 育	31	32	32	29	28	29	▲2(▲6.5%)
消 防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	155	156	157	160	162	164	9(5.8%)
公営企業等会計計	19	19	19	19	18	17	▲2(▲10.5%)
総合計	175	175	176	179	180	181	6(4.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占める職員給与費比率
平成30年度	千円 454,182	千円 271,366	千円 51,659	% 11.4	% 11.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 11	千円 32,811	千円 6,106	千円 12,741	千円 51,658	千円 4,696	千円 5,792

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢巾町	38.7 歳	287,891 円	363,428 円
団体平均	34.5 歳	257,840 円	320,297 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢巾町	矢巾町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,158 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,348 千円
（30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	（30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

矢巾町	矢巾町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 24.586875 月分 定年 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	（支給率） 自己都合 24.586875 月分 定年 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 21,454 千円	1人当たり平均支給額 13,556 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	3,229 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	323 千円
支給実績（平成29年度決算）	2,273 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	227 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 (月額：1人当たり6,500円～15,000円)	同じ		576 千円	144,000 円
住居手当	賃貸住宅居住者に支給する。 (月額：27,000円以下)	同じ		648 千円	324,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給する。 (月額：交通機関利用者55,000円以下、交通用具使用者33,000円以下)	同じ		533 千円	66,625 円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に定額支給する。	同じ		552 千円	552,000 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給する。 (月額：7,360円～17,800円)	同じ		567 千円	51,545 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	千円 977,780	千円 67,956	千円 10,947	% 1.1	% 1.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年 度	人 2	千円 7,494	千円 1,263	千円 2,813	千円 11,570	千円 5,785	千円 5,792

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢巾町	38.7 歳	287,891 円	363,428 円
団体平均	34.0 歳	258,900 円	357,832 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢巾町	矢巾町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,407千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,158千円
（30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

矢巾町	矢巾町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.29075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.29075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 0千円	1人当たり平均支給額 13,556千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在） 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	715千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	358千円
支給実績（平成29年度決算）	729千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	243千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 （月額：1人当たり6,500円～15,000円）	同じ		—千円	—円
住居手当	賃貸住宅居住者に支給する。 （月額：27,000円以下）	同じ		306千円	306,000円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具を	同じ		140千円	70,200円

	使用している職員に支給する。 (月額：交通機関利用者55,000円以下、交通用具使用者33,000円以下)				
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に支給する。 (月額：給料月額×10/100)	同じ		－ 千円	－ 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給する。 (月額：7,360円～17,800円)	同じ		102 千円	51,000 円